

和看協発第 160 号  
令和 6 年 7 月 22 日

看護管理者 様

公益社団法人和歌山県看護協会  
会長 東 直子  
(公印省略)

## 【200】看護補助者標準研修—看護補助体制充実加算該当パッケージ—研修案内

令和 6 年度診療報酬改定により、地域包括医療病棟等において、「看護補助体制充実加算」が新設され、直接ケアを主として行う看護補助者には「修了証」が交付される 12 時間程度の外部研修の受講が要件とされました。

これを受け、和歌山県看護協会では、日本看護協会の提供する看護補助者を対象とした標準研修の中からオンデマンドによる講義と、当協会で行う演習のパッケージ研修を開催いたします。

つきましては、下記内容をご確認いただき、対象となる施設で看護補助者として勤務される方々の参加申し込みをしていただきますようお願い申し上げます。

日 時：オンデマンド受講期間 令和 6 年 10 月 1 日（火）～令和 6 年 11 月 30 日（土）  
演習（集合研修） 令和 6 年 12 月 20 日（金） ①10 時～12 時  
令和 6 年 12 月 24 日（火） ②10 時～12 時 ③14 時～16 時  
演習はオンデマンド研修の受講がすべて完了した者に限る

定 員：各回 30 名（①②③の日程のいずれか 1 回を受講）

開 催 方 法：オンデマンド研修 期間内に個人で受講

集合研修開催場所 和歌山県看護研修センター

※集合研修を自施設で実施する場合は、所属施設での演習をもって、県協会での演習受講に代えることができます。

対 象：和歌山県内の医療機関で就業中の看護補助者（3 年以上の実務経験を有するもの）  
オンデマンド・演習の全研修を受講できる者  
介護福祉士の資格を有する者は除く。

内 容：研修プログラムは別紙参照

受 講 料：受講者 1 名につき、施設の看護管理者が 会員の場合 10,000 円（税込）  
非会員の場合 20,000 円（税込）

申 込 方 法：施設の看護管理者が申込書に必要事項を記入のうえ、取りまとめて下記メールアドレスにお申込みください。（申込用紙は看護協会ホームページからダウンロード）

申 込 期 間：令和 6 年 8 月 1 日（木）～令和 6 年 8 月 31 日（土）

受 講 決 定：受講通知は施設の看護管理者宛にメールにて通知いたします。

修了証の発行：本研修は、オンデマンド研修での講義および、演習を修了した方に発行いたします。

※所属施設で演習を実施した場合は、12 月 25 日までに施設の看護管理者による演習修了者名簿および演習修了報告書の提出が必要です。

【問い合わせ先】 公益社団法人和歌山県看護協会

〒642-0017 海南市南赤坂 17 番地 ☎073-483-1005

e-mail [info@wakayama-kangokyokai.or.jp](mailto:info@wakayama-kangokyokai.or.jp)（担当：佐々木 岡）